

山剣連第399号
平成31年3月8日

各地区剣道連盟会長 様

(一財) 山口県剣道連盟
会長 茨木 貴
[公印省略]

第55回剣道祭・第33回山口県剣道大会・第48回山口県
居合道大会及び第4回杖道演武大会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、毎年開催しております剣道祭、剣道大会・居合道大会及び杖道演武大会を、
本年も別添「実施要項」のとおり開催いたします。

つきましては、地区剣連の多くの皆様が参加されますよう幅広い参加勧奨をお願い
いたします。

また、剣道・居合道・杖道功労者の表彰を行いますので、「別紙1 表彰規程」に
よる候補者の推薦を「別紙2 表彰上申書」で上申をお願いいたします。

広告につきましては、例年どおりA4版で全頁1万円、半頁5千円により広告掲
載を行いますので、「別紙3 広告申込書」に広告文例を作成のうえ送付して頂きま
すようお願いいたします。

なお、「剣道大会・居合道大会・杖道演武大会申込書」、「表彰上申書」及び「広告
申込書」は、申込期限を厳守のうえ県剣道連盟に送付をお願いいたします。

第55回剣道祭・第33回山口県剣道大会・第48回山口県

居合道大会及び第4回杖道演武大会実施要項

1 開催期日

2019年5月12日（日）午前9時30分 開会式

（会場集合・整列：午前9時20分 剣道祭演武者・大会出場者）

2 開催場所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ及びレクチャールーム

山口市維新公園4丁目1番1号 電話083-922-2754

3 主 催

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 剣道祭（公開演武）

(1) 日本剣道形（光市・下松市剣道連盟推薦）

(2) 居合道（県剣道連盟推薦）

(3) 古武道（県剣道連盟推薦）

(4) 杖道（県剣道連盟推薦）

(5) 木刀による剣道基本技稽古法（周防大島町・柳井市・平生町・田布施町剣道連盟推薦）

5 山口県剣道大会

(1) 出場資格及びチームの編成

① 一般の部（団体戦）

選手は、山口県剣道連盟の会員であって、段位、年齢は問わない（高校生を除く。）。

ア チーム編成は、男子の部、女子の部による。

イ 地域、職場等での編成を可とする。

ウ チームは、監督1、選手「男子は5人制、女子は3人制、補員を各1人以内」で編成、出場順位は低段位順とし、負傷等により補員と替えるときは、欠員の位置とする。

なお、監督は、大将（大将が対戦中は副将）を充てることができる。

② 60歳以上の部（団体戦）

ア 選手は、山口県剣道連盟の会員であって七段以下とし、60歳以上（昭和35年4月1日以前に生まれた者）とする。

イ チーム編成は、一般の部（団体戦）と同様とする。

(2) 試合、審判及び試合方法

- ① （一財）全日本剣道連盟試合・審判規則・同細則及び運営要領並びに本大会実施要項による。
- ② 試合は、トーナメント方式により、優勝、2位、3位（2チーム）を決定する。
- ③ 試合は3本勝負とし、試合時間は4分とする。
 - ア 時間内に勝負の決しない時は、引き分けとする。
 - イ チームの勝敗は、勝者数法によって決定する。
 - ウ 勝者、総本数が同数の場合は、代表戦によって決定する。
 - エ 代表戦は、任意の選手により1本勝負とし、時間を区切らず勝負が決するまで行う。

(3) 組合せ

試合の組合せは、事業委員会で行う。

6 山口県居合道大会及び杖道演武大会

(1) 出場資格

- ① 山口県剣道連盟会員であれば段位、年齢は問わない。
- ② 小中学生、高校生の参加も可とする。

(2) 山口県居合道大会

- ① 個人試合は次の各部門に分けて行い、部門内での組合せは無差別とし、大会当日抽選で決定する。
 - ア 少年の部：中学生以下
 - イ 低段の部：三段以下
 - ウ 高段の部：四段～六段
 - エ 試合形式はトーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とする。また、抜き本数は5本とし、三段以下は全剣連居合5本、四段以上は古流2本と全剣連居合3本とし、全剣連居合の技は大会当日指定する。
- ② 個人演武は、居合道七段受有者とする。
- ③ 模範演武は、居合道八段受有者とする。
- ④ 七段の部の演武における審判は八段受有者が行い、個人試合の審判は、七段の者の中から指名する。
- ⑤ 表彰は、各部門毎に行い、優勝者及び準優勝者に賞状と記念品を授与する。
なお、七段の個人演武は優秀演武者2名を選考し、賞状と記念品を授与する。
- ⑥ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名又は県名を上部に横書きし、姓を縦書きの名札を付した剣道着又は居合道着・袴を着用すること。

(3) 杖道演武大会

- ① 演武は、居合道大会の会場で、低段者の部、高段者の部に分けて行う。
- ② 演武本数は、全日本剣道連盟杖道（以下「全剣連杖道」という。）を5本とし、指定技及び組合せは、大会本部にて行う。
なお、仕・打ちの交代は行わないものとする。

7 申込期限・方法

(1) 申込期限

各申込期限は、2019年4月19日（金）までとする。

(2) 剣道大会

男子の部は、別紙1「山口県剣道大会申込書（男子用）」で、女子の部は、別紙2「山口県剣道大会（女子用）」により申込みこと。

※参加料（男子チーム5,000円、女子チーム3,000円）

(3) 居合道大会及び杖道演武大会

別紙3「居合道大会・杖道演武大会申込書」により申込みこと。

※参加料 一般（大学生を含む。）一人1,000円（2種目参加する者も同額）とする。ただし、居合道・杖道演武者及び高校生以下は無料とする。

(4) 表彰上申

別紙4「一般財団法人 山口県剣道連盟の表彰に関する規程」の該当者について、別紙5「表彰上申書」を作成し、送付すること。

(5) 広告掲載

別紙6「剣道祭プログラム広告申込書」を作成し、送付すること。

(6) 送付先

地区剣道連盟で参加者等を取りまとめ、県剣道連盟に送付して下さい。
参加料及び弁当代（600円）は、郵便振替でお願い致します。

口座番号 01550-3-3820 （一財）山口県剣道連盟

※参加料及び弁当代は、参加申込みと同時に納入をお願い致します。

8 安全対策

- (1) 参加者は、各自で健康管理に十分留意され、大会に出場して下さい。
- (2) 主催者においては、試合中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院で治療が受けられるよう手配します。

この場合、治療費は個人負担とします。

- (3) 主催者は、本大会の出場者に対し傷害保険に加入します。（大会会場への往復途上は含まない。）

※入院：日額5,000円、通院：日額3,000円

- (4) 参加者は、健康保険証を持参してください。

9 個人情報法への対応

申込書に記載されている個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営・ホームページへの掲載に利用することがあります。

また、剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

10 その他

- (1) 剣道大会出場チームは、それぞれ紅白の目印を持参してください。
- (2) 弁当（お茶付き）は、600 円で斡旋しますので、参加申込書に記載してください。

別紙 1

山口県剣道大会申込書（男子用）

（男子： 一般の部 ・ 60歳以上の部 ）

※該当する部に○を記載

申込責任者

住 所

氏 名

電話（携帯）

チーム名（ ）

区 分	称号・段位	氏 名	年 齢	備 考
監 督				
先 鋒				
次 鋒				
中 堅				
副 将				
大 将				
補 員				

☆弁当 ・ 必要（ 人分） ・ 不 要

※参加料 5,000円 弁当代（お茶付き）600円

合計金額 円

別紙2

山口県剣道大会申込書（女子用）

（女子：一般の部）

申込責任者

住 所

氏 名

電話（携帯）

チーム名（ ）

区 分	称号・段位	氏 名	年 齢	備 考
監 督				
先 鋒				
中 堅				
大 将				
補 員				

☆弁当 ・必要（ 人分） ・不 要

※参加料 5,000円 弁当代（お茶付き）600円

合計金額 円

別紙 3

山口県居合道大会申込書

称 号	士	取得年月日	年 月 日
段 位	段		年 月 日
ふりがな 氏 名	男 女	生年月日	年 月 日
郵便番号	〒		
所属地区	剣道連盟		

- 上記のとおり第48回山口県居合道大会の参加を申し込みます。
- 参加料 1,000円（大学生を含む）※高校生以下は無料
- 弁 当 600円（お茶付き） 要 ・ 否
（要・否を○で囲むこと。）

杖道演武大会申込書

称 号	士	取得年月日	年 月 日
段 位	段		年 月 日
ふりがな 氏 名	男 女	生年月日	年 月 日
郵便番号	〒		
所属地区	剣道連盟		

- 上記のとおり第4回杖道演武大会の参加を申し込みます。
- 参加料 1,000円（大学生を含む）※高校生以下は無料
- 弁 当 600円（お茶付き） 要 ・ 否
（要・否を○で囲むこと。）

別紙 4

一般財団法人山口県剣道連盟の表彰に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、一般財団法人山口県剣道連盟（以下「県剣連」という。）定款第4条第5号及び同施行規則第3条に基づく表彰等について必要な事項を定めるものとする。

(功労者表彰)

第2条 次の各号に該当する者を功労者として表彰することができる。

(1) 年齢65歳以上で次の各号に該当する者

ア 永年、県剣連の役員として、県剣連の運営に貢献した者

イ 地区剣道連盟（以下「地区剣連」という。）の役員として、剣道及び居合道並びに杖道の普及振興に特に功労のあった者

ウ 永年、県剣連の代表選手として数多くの大会に出場し、功労があった者

(2) 県代表選手として、全国規模等の大会において優勝及びこれに準ずる成績をあげた者

(3) その他、会長が認めた者

(感謝状贈呈)

第3条 次に該当する個人又は団体に感謝状を贈ることができる。

(1) 県剣連又は地区剣連の運営に協力援助した者

(2) 少年剣道の指導者で、特に功労のあった者

(3) その他、剣道の振興に寄与し、特に会長が必要と認めた者

(表彰上申)

第4条 地区剣連会長は、所属会員等に該当者がいる場合は、第1号様式により表彰上申することができる。

附 則

この規程は、平成3年4月28日から施行する。

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成17年5月22日から施行する。

この規定は、平成25年4月1日から施行する。(法人設立の日)

この規定は、平成26年4月1日から施行する。

別紙 5

第 1 号様式

表彰（感謝状）上申書

平成 年 月 日

一般財団法人山口県剣道連盟

会 長 殿

地区剣道連盟

会 長



一般財団法人山口県剣道連盟の表彰に関する規程に基づき、表彰(感謝状)上申をします。

記

1 功労者の住所、氏名及び年齢等

住所

称号・段位・氏名

年齢 昭和・平成 年 月 日生（ 歳）

2 功労の概要

3 その他参考になる事項

剣道祭プログラム広告掲載申込書

剣道連盟

申込責任者 氏名：

電話番号：

規 格 A 4 版・全頁（1 万円）・半頁（5 千円）○で囲んでください。

広 告 文

--